## 報道関係者 各位

旧優生保護法補償金等支給の認定及び相談・請求件数について

このことについて、本県における旧優生保護法補償金等支給の認定及び相談・請求件数を下記のとおりお知らせします。

記

1 今回認定を受けた方

補償金 4名(70 歳代女性 3名、90 歳代女性 1名)

一時金 1名(80歳代女性 1名)

2 相談・請求・認定の件数(4月17日現在)

	相談	請求	認定
補償金	139 件	40 件	6件
一時金		59 件	49 件

※認定件数は、今回認定の5件を含む。

3 個別のお知らせによる調査対象者及び認定件数

個別のお知らせ対象者 71 件、個別のお知らせ実施済 12 件、認定 11 件 ※認定件数 11 件は、上記 2 の一時金認定件数 49 件の内数

以上

【問い合わせ先】

健康福祉部健康福祉企画課

課長補佐(企画調整担当) 黒 井 電話:023-630-3136 [広報監] 健康福祉部次長 菅 原